

介護報酬改定に伴う介護予防支援業務にかかる 一部委託料の変更について

令和元年 10 月 1 日からの介護報酬改定に伴い、介護予防支援業務にかかる一部委託料について、次のとおり変更する。

介護予防支援費

(現 行) 介護報酬 430 単位／月・・・4, 781 円 (地域区分上乗せ含む)
(430×11.12 [2 級地])

介護予防支援にかかる一部委託料

4, 207 円



(変更後) 介護報酬 431 単位／月・・・4, 792 円 (地域区分上乗せ含む)
(431×11.12 [2 級地])

介護予防支援にかかる一部委託料

4, 216 円